

〔研究ノート〕

## 萩藩絵図方関係年表

山田 稔

本年表は、萩藩絵図方の藩政初期から明治初年の廃止に至るまでの、事業並びに作成した絵図・文書類、役人の任免等に関する事項をまとめたものである。対象は、萩本藩絵図方であるが、参考として徳山藩絵図方も含めた。ただし、煩雑を避けるため、同絵図方設置当初の事項にとどめた。これ以降の徳山藩絵図方に関する事項は、「絵図方之事全録」<sup>〔1〕</sup>を参照されたい。なお、絵図方は、高札方を兼務していたため、その関係事項も若干ではあるが収録した。本年表によって、絵図方事業の推移とその全体像を把握することが出来る。絵図方の役目は、単に絵図を作成するという平板なものではなかった。江戸幕府提出用の「国絵図」、「城絵図」や「城郭普請図」などの絵図のみならず、絵図と同時に提出が求められた「郷帳」、「道帳」などの関係文書も一貫して作成している点が注目される。

享保五年（一七二〇）以降は、「一村限明細絵図」（地下上申絵図）、「境目書・石高書・由来書」（地下上申）、「寺社旧記」（寺社由来）といった藩領全域におよぶ大規模な地誌編纂<sup>〔2〕</sup>を行い、業務を拡充している。抑も境界紛争の解決に資するため、一村毎の境界確定を目的として始まったこの編纂事業は、幕末に至るまで長期にわたって継続され

たため、絵図方は膨大な地誌情報を蓄積し、藩領の隅々にいたる地誌に精通することとなった。事実、幕府巡見使や国目付の来藩時には必ず随行を命じられ、その能力を存分に発揮して、巡見先での質問に的確に答えるとともに、要求された各種の絵図を作成する重責を果たしている。さらに、幕末の動乱期には、海防や幕長戦争など緊急事態に即応した絵図を作成するなど、その存在は不可欠なものとなっていた。

一方、これらの様々な要求に応じ、精度の高い絵図を作成するためには、優れた測量・製図技術に加えて、豊富かつ最新の地誌情報が必須であったことは想像に難くない。そのため、年に数度出張し、現地の情報収集に努めなければならず、その用途は決して安閑としたものではなかった。以上のように、萩藩絵図方は、まさしく藩領に関する総合地誌情報局としての役割を担っていたといえる。なお、絵図方の役職名の初出は、承応元年(一六五二)一月の「御両国絵図方」である。また、「一村限明細絵図」などの地誌編纂に関しては、絵図方内部に「明細絵図方」という臨時役座が設けられている。

冒頭に述べたとおり、本年表には、絵図方の動向に関する事項に加え、作成年の明らかな絵図・文書類を収録している。これらは、主として「諸役所控目録」<sup>(3)</sup>に記載されたものであるが、その他の館蔵資料や、従来の研究によって作成年等が判明した資料も適宜収録した。また、絵図や文書などには明記されていないが、絵図方の関与が想定される事項も参考として含めた。ともあれ、現段階では絵図方の関係事項を網羅したのではなく、今後も資料収集に努め、改訂増補を重ねて行きたいと思っている。

註

- (1) 徳山毛利家文庫・法制方二、当館蔵。拙稿・史料紹介 別置史料、当館蔵。
- (2) 「地下上申絵図」「地下上申」「寺社由来」とともに旧藩「絵図方之事全録」、「山口県文書館研究紀要」第三七号。
- (3) 毛利家文庫九諸省四〇(一七の六、七)、当館蔵。

萩藩絵図方関係年表

凡 例

- 1 本年表は、萩藩絵図方に関する、事業並びに絵図・文書類、役人の任免等の諸事項をまとめたものである。絵図や文書等に明記されていないが、絵図方の関与が想定される事項も参考として収録した。絵図方が兼務している高札方関係、および徳山藩絵図方の設置当初の事項も含めた。
- 2 事項欄のうち、行頭から2字下げ、「」で記したものは、絵図方が作成した絵図・文書類である。表記は、原則として原標題(原文)にしたがったが、内容によっては、適宜、標題を付直しした。原標題に付された注記は、現代文に意訳し、「( )」で示した。
- 3 人名は、史料中の表記に拘わらず、例えば「次兵衛」→「治兵衛」のように統一した。
- 4 出典は、断らない限り、すべて山口県文書館所蔵である。\*印は、「諸役所控目録」(毛利家文庫9諸省40(17の6、7))所収資料である。なお、同目録の原文は、「山口県文書館研究紀要」第35号(2008)を参照されたい。
- 5 出典の略称は次のとおり。毛=毛利家文庫、徳毛=徳山毛利家文庫、県庁旧藩=県庁伝来旧藩記録、両公伝=両公伝史料。
- 6 絵図方・地理図師欄の人名は、各項目に該当する頭人や業家であり、必ずしも任期を示したのではない。
- 7

和暦	西暦	月	日	事	項	出 典	絵図方	地理図師
慶長10	1605			「慶長絵図控図」(周防国、長門国)		重要文化財、宇部市立図書館蔵		
慶長17	1612	10		「秀哉公御廻り之次第」1通	*			
				「秀哉公初て御入国被差御廻り候之時之御泊り付井上使御廻り之時分之御泊り付」	*			
慶長18	1613			「防長国村一紙八月十八日江戸参着十二月二日御陵公様え上り申候控」	*			兼重和泉
				「御河内絵図」1枚(兼重和泉作成、年号無し)	*			兼重和泉
				「御河内村一紙」(兼重和泉作成、御河内石高36万9411石3斗2升1合1勺下カ丹帳写)	*			兼重和泉
				「三拾六万九千四百拾石之内萩御蔵入日向守様甲斐守様御領仕分ナ帳」(羽仁信濃作成)	*			兼重和泉、羽仁信濃
元和6	1620			兼重和泉元禄没。享年61歳。譜録に「元禄有才寛故、防長両国御所務様井御両国之絵図道程帳相調差上申候」とあり。		譜録 兼重五郎兵衛貞連(毛23譜録か74)		兼重和泉
寛永6	1629	2		「長門之内水谷之隈え候々候寄、石州御浦長門田方村との双方出入之次第益田越中殿家来大谷伊賀より書出」1袋	*			
				「諸御所務代より里数付出」1袋	*			
寛永10	1633	6	12	「石州より御移り之上使市橋伊豆殿外御連被成候二付羽仁善左衛門御泊り付」1帳	*			

期	西暦	月	日	事	出典	絵図方	地理図号
---	----	---	---	---	----	-----	------

				井上筑後守より防長の国絵圖提出を命じられる。「日本国中之惣絵圖」作成のため巡見使へ提出した中国地方諸国の国絵圖が粗略であったことによる再提出。	秀哉様御代之記録物(毛55日記21(11の3))		
寛永15	1638			「井上筑後守擬絵圖御好之次第書」1巻	*		
				国絵圖が完成し、井上筑後守へ提出。その後、微修正があり、10月20日に再提出。	公儀所日乗(毛19日記4(36の6))、周防国絵圖、長門国絵圖(袋入絵圖3、4)		

				「石州飯井浦と長門田万村境先年争論之節津和野老中より書状之返状を連并絵圖巻枚書式通」(元禄12年9月20日絵圖方へ移管)	*		
正保元	1644	12	16	福岡彦左衛門、幕府御評定場において井上筑後守・宮城越前守より国絵圖作成を命じられる。	公儀所日乗(毛19日記4(36の12))		
正保2	1645	6	30	江木次郎右衛門・狩野太右衛門、井上筑後守へ国絵圖の下書きを提出し、翌月3日に修正を指示される。	公儀所日乗(毛19日記4(36の13))		
		8	11	国絵圖下圖の内見を受け、井上筑後守より毛利甲斐守・毛利日向守領内を色分けするよう指示される。	公儀所日乗(毛19日記4(36の16))		
正保3	1646	12	12	国絵圖の清書を江戸の画師八田助左衛門に依頼する。	江木次郎右衛門4(36の16)		
正保4	1647	6		「江戸より公儀御分限辻を以、日向守様・甲斐守様・美濃守様御分限辻と入組之所仕分テ被仰遣候整物之控」	*		
正保・慶安				「御面国道帳」(写共)	*長門国大道小道並灘道舟路之帳(毛9諸巻2)カ		

慶安元	1648			「御面国志里塚築調被仰付候節、国司備後殿より御書附寄通亦式通」1巻	*		
				「御面国志里塚築調被仰付候節、國司備後殿より御書附寄通亦式通」1巻	江木次郎右衛門		
		8		「防長之絵圖之様二付、曾根源左衛門殿へ被差出候」1巻	*		
				「防長村一紙、甲斐守様・日向守様・美濃守様村一紙」3冊	江木次郎右衛門		
慶安2	1649	5	10	「江木次郎右衛門於江戸御存被仰付御儀都方ニ有之控」	*石高訂正届控(奥付旧藩286)		
		8	20	曾根源右衛門へ「御面国石高帳」2冊、「御面国大道小道並灘道舟路帳」2冊を提出。修正があり、翌年5月20日井上筑後守へ提出。江木次郎右衛門作成。	「防長国大絵圖」(毛58絵圖238) 入日記		

				「御面国絵圖於江戸江木次郎右衛門調被仰付公儀被差上テ候絵圖」1巻	*防長国大絵圖(毛58絵圖238)		
慶安2	1649	8	21	幕府へ「萩御居城之絵圖」1枚を提出。修正があり、承応5年6月19日井上筑後守へ提出。厚母四郎兵衛作成。	「防長国大絵圖」(毛58絵圖238) 入日記		
				「御城下絵圖公儀より御好として江戸より被差下候絵圖、於慶元清書番調被仰付被差登候此圖江戸より被差下候控」	*		
				「御面国絵圖被仰付候節、浦々津々え役人被差出究被仰付候絵圖之野取」1巻	*		
				「防長国大絵圖」(毛58絵圖238) 入日記	秀哉様御代之記録物(毛55日記1(11の3))、		
				「御面国絵圖被仰付候節、浦々津々え役人被差出究被仰付候絵圖之野取」1巻	「防長国大絵圖」(毛58絵圖238) 入日記		

慶安3	1650			「防長国大道小道並灘道舟路之帳」2冊(幕府提出分の控)	*防長国大絵圖(毛58絵圖238) 納箱在中		
				「防長国大道小道並灘道舟路之帳」2冊(幕府提出分の控)	江木次郎右衛門		
		1	11	厚母四郎兵衛執房、御面国絵圖方に就任。	譜録 厚母与三房清(毛2譜録あ64)		
承応元	1652	6	19	「御城絵圖」1枚(慶安2年8月幕府提出分の修正。厚母四郎兵衛が江戸で作成。通常は御宝蔵方に保管)	*被絵圖(毛58絵圖409)		
		6	24	「御城絵圖」1枚(国目付斎藤左源太、山田清大夫の要望による作成分の控)	*当島宇判被御居城絵圖(袋入絵圖254)		
				「上使斎藤左源太殿・山田清大夫殿御泊り付」1巻	*		
				「御城被損所圖」2枚(酒春寺先之被損所絵圖。目付石川弥左衛門・石丸石見へ提出分の控)	*		
承応2	1653			「長府御領絵圖」2枚(清末藩成立時)	*参考：三瓶之絵圖(承応2年12月15日、下関市立長府博物館寄託品)		

明暦元	1655	12	13	慶長18年、寛永11年石高帳の控に、慶安2年の控を備え、今後作成の参考とする。栗屋半左衛門作成。	*石高訂正届控(奥付旧藩286)		
				「日向守様御領内佐波郡之内富海村野田安房御分都渡部戸田之内吾谷柳か」と親自出入之次第書立」1帳	厚母四郎兵衛執房		
明暦2	1656			「新屋敷御被仰付候二付、絵圖仕立間数付」1冊	*		
				「新屋敷御被仰付候二付、絵圖仕立間数付」1冊	厚母四郎兵衛執房		

萩藩絵図方関係年表(山田)

和暦	西暦	月	日	事	出典	絵図方	地理図師
万治元	1658	10	18	幕府へ「河内屋敷之絵図」を提出する。	諸事小々控(毛31小々控2(2011))	厚母四郎兵衛就房	
寛文2	1662	4		「大津郡小田村熊野榎面前并新開石共二彼所掘切二枚仰付候得共、地損石二相成上分地下より附出」1通、「同七月絵図」1枚	*	厚母四郎兵衛就房	
寛文3	1663	3	2	厚母三左衛門(四郎兵衛就種)、父四郎兵衛就房の絵図方動向により、扶持方3人御切米左右にて召抱えられ、四郎兵衛の見習いを命じられる。	諸録 厚母次郎兵衛利忠(毛23諸録あ62)	厚母四郎兵衛就房	
寛文4	1664			「萩城天守曲輪南之方御門脇石垣築直図」	*	厚母四郎兵衛就房	
寛文6	1666	10	16	厚母四郎兵衛就房病死につき、厚母四郎兵衛就種相続。	諸録 厚母次郎兵衛利忠(毛23諸録あ62)	厚母四郎兵衛就種	
寛文7	1667	7		「巡見上使藤葉清左衛門殿・市橋三郎殿・徳永頼母殿御国御通被成候諸事」1袋	*	厚母四郎兵衛就種	
寛文9	1669	5	29	「北條安房殿より被仰渡候公儀諸国絵図被仰付、隣国城下之運度、国境之程、家来大身之一門居所并出船之條、江戸までの運度書附被差上候様ニとの儀にて、於江戸御国絵図を以書付被差上候書」1袋	*	厚母四郎兵衛就種	
延宝4	1676			「萩城二丸御門神形南西石垣崩所御築之図」1枚	*	厚母四郎兵衛就種	
延宝5	1677			「御城天守曲輪石垣式ヶ所孕出御奉書」1通	* (毛達用物・近世前期699)	厚母四郎兵衛就種	
延宝7	1679			「亀尾川御境目之遣作り二付、安芸より入込作り候二付役人より申出書付、但宝曆八年石回シ」	*	厚母四郎兵衛就種	
天和元	1681			「元禄三年三田尻向島干潟造て絵図を以御頭被成候図」1枚	*	厚母四郎兵衛就種	
天和2	1682	12		「上使高木忠右衛門殿・佐橋甚兵衛殿・服部入右衛門殿御国御通之節諸事」1袋	*	厚母四郎兵衛就種	
天和3	1683	11	28	「浜崎魚人屋敷所替被仰付候絵図」2枚(延宝9年、天和2年)	*	厚母四郎兵衛就種	
				「御城下絵図」1枚(宝永2年10月新調に伴い返却された古図)	御留守居所日記(毛19日記7(22021))	厚母四郎兵衛就種	
貞享元	1684	10		「吉敷公御国廻り之節御書付」2通(厚母四郎兵衛が道筋確認のため出張した際の書付)	*	厚母四郎兵衛就種	
貞享3	1686			「鳥々図」折本(吉敷御国廻り以後、諸代官へ防長両国鳥々絵図の提出が命じられ、各季相提出の下書を折本に仕立てた分の控)	*防長鳥々絵図(原牛旧譜169)	厚母四郎兵衛就種	
貞享4	1687			「地震二付御城内破壊二付御普請所尤金崎火倉先年破壊任置被置、此度御取立被成度との御願書書付」1通(御奉書1通、江戸御状共)	* (毛達用物・近世前期678、679)	厚母四郎兵衛就種	
元禄元	1688			「唐越新津被仰付候時分御籠之絵図之控」	*	厚母四郎兵衛就種	
元禄3	1690	9	28	「従大公儀銃炮御改之時之村附」1冊	* 諸録 厚母次郎兵衛利忠(毛23諸録あ62)	厚母四郎兵衛就種	
元禄4	1691	12		「御城二曲輪石垣七ヶ所孕候二付御向絵図」2枚	* 諸録 厚母次郎兵衛利忠(毛23諸録あ62)	厚母四郎兵衛就種	
元禄6	1693	9	28	「時打之筋道矢倉之繪孕石垣築直図」1枚	*	厚母四郎兵衛就種	
元禄7	1694			「都濃郡鹿野市石盛高力地下及難養候通御理申出候二付、諸郡廻在之時分彼地罷廻石盛直シ候様ニと御奉書二付て、厚母四郎兵衛就種候付立控」	*	厚母四郎兵衛就種	
				「長崎御下り之上使船垣対馬守殿・萩原近江守殿・安藤筑後守殿・石尾織部殿御国中御通被成候二付、厚母四郎兵衛御供被仰付二付て手鑑」	*	厚母四郎兵衛就種	
				「御国上使妻木彦右衛門殿山中五郎右衛門殿を被差出候御城絵図」1枚	*	厚母四郎兵衛就種	
				「長府清末徳山岩国四ヶ所之町割之図」1袋(妻木彦右衛門・山中五郎左衛門へ提出分の控)	* (長府→毛58絵図375a、清末→同359a)	厚母四郎兵衛就種	
元禄8	1695	1	9	「大島瀬戸之繪目出入有之様々書付代官天野右衛門方より御蔵元差出候節、四郎兵衛被召出御尋之様様子申上候趣、其後入江弥兵衛御使江戸被遣候節此段江戸被仰遣候故、書付可差出由二付書付差出候控」	*	厚母四郎兵衛就種	
				「御城絵図」(妻木彦右衛門・山中五郎左衛門より城絵図・両国絵図の提出を命じられ、早速作成して江戸へ提出。その後、元禄7年8月18日上使妻木・山中両名の蒞到直後、城絵図2枚・両国絵図2枚作成の指示があり、同8年1月9日、御城絵図1枚・両国絵図の2組を上使へ提出分の控)	*	厚母四郎兵衛就種	
				「御城下絵図」1枚(元禄8年1月9日、上使へ城絵図・両国絵図を提出した後、城下町割絵図の要望があり、同年1月13日に提出分の控)	*	厚母四郎兵衛就種	

萩藩絵図方関係年表(山田)

和暦	西暦	月	日	事項	出典	絵図方	地理図師
元禄8	1695			「姜木彦右衛門殿・山中五郎左衛門殿元禄七年八月十九日御両国へ之為上使御下着故渡、同年七月朔日より同日迄御両国御巡見并河度御城にて御巡見え御拵舞御祝之御帳、元禄八年二月十八日ニ江戸御常築御発藏之時分扱亦上使御下り前元禄七年五月廿八日より御侍請之御用意より以来諸事覚書」1巻	*	厚母四郎兵衛就種	
元禄9	1696	9		「吉広公御国廻り宿御帳」1冊 (厚母四郎兵衛覚書)	*	厚母四郎兵衛就種	
				厚母四郎兵衛、江戸に上り、幕府国絵図役人と度々協議する。	考繪抄御賞美先例 (毛22諸臣179 (145の23))	厚母四郎兵衛就種	
元禄10	1697	2		「絵図之様ニ付從公儀御書付物」1巻袋	*	厚母四郎兵衛就種	
				「萩橋本町唐樋之間屋敷図」	*	厚母四郎兵衛就種	
				「御両国絵図」2枚 (元禄12年5月幕府へ修正分提出により不要となった物)	*	厚母四郎兵衛就種	
				「諸国絵圖調出候様ニ付從公儀被仰渡候覚書」1通	* 諸国工絵圖調出候様ニ付從公儀被仰渡候覚書 (毛9諸省587)	厚母四郎兵衛就種	
元禄11	1698			「大津郡三隅之内津塞之山三隅郷と出入有之條ニ付、為見分郡奉行商人絵圖方厚母三左衛門をも被差出并深川泷木村境工事見合被仰付候節三左衛門覚書」1通 ※厚母三左衛門は同四郎兵衛の初名	*	厚母四郎兵衛就種	
				「防長郡中野并島々々石高割付候付立」2通 (元禄11年、幕府より指示のあった国絵圖を厚母四郎兵衛が作成して江戸に持参。「枝村石懸」の指示を受け、国元より江戸へ提出分の控)	*	厚母四郎兵衛就種	
元禄12	1699	5	22	厚母四郎兵衛就種、絵圖方勤功に対し23石を増加され、100石を拝領。	譜録 厚母次郎兵衛利忠 (毛23諸録あ62)	厚母四郎兵衛就種	
				「周防長門大絵圖」(元禄国絵圖)	周防長門大絵圖 (毛38絵圖246)	厚母四郎兵衛就種	
				「元禄十一年卯五月廿二日絵圖ニ相添被差出候防長之御帳」2冊	* 周防国郷帳 長門国郷帳 (毛11致理53)	厚母四郎兵衛就種	
				「御城絵圖」1枚 (江戸記録所へ提出分の控)	* 萩御城下絵圖 (毛38絵圖410)	厚母四郎兵衛就種	
				「御両国絵圖」1枚 (江戸記録所へ提出分の控)	* 周防長門一枚絵圖 (毛58絵圖239)	厚母四郎兵衛就種	
元禄12	1699	5	22	「御城絵圖書付之控」1袋	* 周防国郷帳、長門国郷帳 (厚母田藩287、288)	厚母四郎兵衛就種	
元禄13	1700	12	25	厚母四郎兵衛、絵圖方退任の申し出により、弟平田仁左衛門立苗を御座僧より選俗して無縁通りに加え、四郎兵衛養子として見習いを命じられる。	* 両国絵圖調方沙汰書 (厚母田藩167)	厚母四郎兵衛就種	
				「元禄十四年辛巳十月防長国境縁繪図大公儀被差上使図控」	* 周防国海手縁繪圖ほか (毛58絵圖261、262・263・264、袋入絵圖13・14)	厚母四郎兵衛房信	
元禄14	1701			「大公儀え御両国縁繪圖於江戸国司庄左衛門え被仰付被差上候御控、於萩厚母三左衛門被仰付候覚書」1袋 (元禄14年10月提出の控。修正箇所等は国司庄左衛門が知るのみで記録が無いため、参考記録として元禄15年3月の厚母三左衛門覚書)	* 御両国縁繪圖覚書 (袋入絵圖15 (2の1))	厚母四郎兵衛房信	
				「御陸国縁り絵圖」(江戸で厚母四郎兵衛が薩国役人と協議して作成。その後、国司庄左衛門の修正分提出により不要となったもの)	* (毛邊用物・近世前期2342a)	厚母四郎兵衛房信	
				「防長姿地帳」2冊	* 周防国姿地帳 長門国姿地帳 (毛11致理354)	厚母四郎兵衛房信	
				「三田匠室飯打所堂御祝相済候絵圖」2枚	*	厚母四郎兵衛房信	
元禄15	1702	5		元禄12年から14年まで公儀提出の絵圖 (「周防長門大絵圖」、「岡山手縁繪圖」、「同海手縁繪圖」、「同郷帳」、「同姿地帳」、「豊前国縁繪圖」、「安芸国縁繪圖」、「石見縁繪圖」)の控を一箱入りにして御宝殿へ納める。入注文の記入者は厚母三左衛門。	* 「周防長門大絵圖」(毛58絵圖246)の添付文書	厚母四郎兵衛房信	
元禄16	1703	3		「長崎御下り上使御客老寄稱返対馬守殿・大目附安藤筑後守殿・御勘定方萩原近江守殿、小御目付石尾織部殿陸地御通被成候ニ付て、郡奉行林小左衛門・高木五郎左衛門・厚母三左衛門被差出并御堂海上御供被仰付候三左衛門覚書」1袋	*	厚母四郎兵衛房信	
				「御両国絵圖」2枚 (元禄16年4月、上使館通対馬守・安藤筑後守・萩原近江守、石尾織部が長崎下向のため領内を通行した際、随行を命じられた絵圖方役人が同図4枚を用意していたが不要となったもの)	*	厚母四郎兵衛房信	
				「御城下町割之図」(藩主の要望で作成。御客屋にも提出した際の控)	*	厚母四郎兵衛房信	

和暦	西暦	月	日	事	項	出典	絵図方	地理図師
宝永3	1706	9	9	「御城廻り石垣崩亦出候所築直之様仰出候絵図、御好出調替被仰付候控共」	*長門国萩之城郭築又八石垣修理向図(毛58絵図814)	厚母四郎兵衛房信		
宝永5	1708			8 29 絵図方御用筋見習の平田仁左衛門敦恒、遠近付にして家業を命じられ、厚母四郎兵衛からの引継ぎを指示される。	雜事書抜 自宝暦以後 至天保六年(毛9諸卷 97)、考綴抄御賞美先 例(毛22諸臣179(145 の23))、役入帳 10ノ 下(県史編纂所史料 8-15)	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				9 「宝永五年九月民部様御国廻り被遊御発駕候節、御道中付」1冊	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				平田仁左衛門、御国廻りの御供並びに巡見上使の随行を命じられる。	考綴抄御賞美先例(毛 22諸臣179(145の23))	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				1 絵図方役、御国廻りの筋に御供を命じられる。	諸役所控目録(毛54目 次30)	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
宝永6	1709			5 「御城絵図」1枚(宝永6年5月、江戸の藩主の要望により、現時点での絵図を入念な彩色等で仕上げ、同年5月末、当藩所へ提出分の控)	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				「長福流崎藩御懸分被成度との様二付、御覧も入可申哉との御事にて絵図調被仰付被差登候図之控」	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				「御河国絵図上使え被差出候控絵図」	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
宝永7	1710			7 5 「御城絵図」2枚(宝永7年7月5日、津和野より徳庄へ移動の上使黒川与兵衛・岩瀬吉左衛門・森川六左衛門の要望で作成。但し、絵図への書込みは少なからず指示されたもの。河国絵図は、別送、江戸へ提出)	*[萩城中並曲内侍 屋敷對圖](毛58絵圖 801)	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
宝永7	1710			「上使黒川与兵衛殿・岩瀬吉左衛門殿・森川六左衛門殿御通成候條節諸事覚書」	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				2 19 「御城下絵図」1枚(宝永7年秋、萩屋敷御城絵図の改訂が命じられ、諸土屋敷替えに伴う屋敷方台帳を同年12月時点まで修正し、遠近方の確認を得た上で作成し、正徳元年2月19日提出分の控。但し、清書は諸土屋敷を薄様に書き付け、張り紙で表示)	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				2 「郷村帳」1冊	*宝永八年周防長門河 国平付帳(県庁旧藩 290)	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
正徳元	1711			6 「御城石垣御築直御覧絵図」	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				「朝鮮人來聘ニ付上関番所建置御覧絵図」1枚	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				10 「御河国絵図」1枚(正徳元年6月、藩主の要望により、河国絵図に島々の陸地からの海上里程を記入して提出した控。里程は、先年の島々絵図と同じものを記入。六道女番御用所にも絵図を提出。これは宝永7年巡見上使の際、無用になっていたもの)	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
				10 「周防長門河国陣々之者印判帳」1冊(大久保大輔守殿・横田備中守殿御印形物并御添寄札御案文防長河国浦々庄屋年寄印判帳)	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
正徳2	1712			「小瀬より赤間関え之馬継之様二付、大坂御留置方番付建候」1巻	*	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
正徳3	1713			6 2 厚母四郎兵衛房信、絵図方を退任し、平田仁左衛門敦恒が絵図方に就任する。(房信は、藩士御雇にて979年、家督以後1479年所勤)	譜録 厚母次郎兵衛利 忠(毛23譜録あ62)、考 綴抄御賞美先例(毛22 諸臣179(145の23))	厚母四郎兵衛房 信・平田仁左衛門 敦恒		
享保2	1717			幕府より諸国見通を命じられ、平田仁左衛門、防長河国中並びに豊後・豊前へ出張し、享保5年江戸へ資料を持参する。	考綴抄御賞美先例(毛 22諸臣179(145の23))	平田仁左衛門敦恒		

和暦	西暦	月	日	事	頁	出典	絵図方	地理図部
享保2	1717			「上使公平与右衛門殿・落合源右衛門殿・遠藤源五郎殿御国御通り被成候御付出諸事」1袋	*		平田仁左衛門教恒	
				「豊後豊前見え渡之御用二付平田仁左衛門・同七右衛門被遣候覚書、何辺有之との分」2包	*		平田仁左衛門教恒	
				「見通之條江戸より申来、其後三年戊、四年亥諸所之見通度々申来度々見分被仰付候、覚書絵図等一切覚書」1巻1袋	*		平田仁左衛門教恒	
				8 「御城洞春寺寺下西之仕切門之脇崩候二付御竊之絵図」1枚、「御奉書」1通		* [長門国萩城搦二曲西方石垣修復何絵図] (ほか(毛58絵図803、毛遠用物・近世前期689・690)	平田仁左衛門教恒	
享保3	1718			「毛講被守様え三万八千石被遣候時分村分之横井地下御渡之節御蔵入御配地庄屋共請伏其外同様相渡置候」	*		平田仁左衛門教恒	
				「長府御領御還附二相成、其已後講被守様三万八千石二成被遣候時、村分之御沙汰有之節長府御領絵図調被仰付候図控」	*		平田仁左衛門教恒	
				「御国図絵図」1枚 (先年より、絵図の村名に間違いがあり、近年は正徳元年幕府提出の郷村帳の通りとされていることから、享保2年、山内總殿より通函奉・桂三郎左衛門への指示で作成し、同3年、江戸へ提出分の控。江戸御用所御用の絵図)	*	* 周防長門国高都合色分図 (袋入絵図9)	平田仁左衛門教恒	
				「豊舟打払事二付長崎御目附渡部外記被同四年五年石川土佐御登下り絵図被成御取候」1巻	*		平田仁左衛門教恒	
享保4	1719			「御国図絵図」1枚 (享保4年、朝繁通信使来朝に伴い、番役人厚母字兵衛・田中九郎右衛門・平野重郎右衛門の求めで作成し、番人へ渡した分の控)	*		平田仁左衛門教恒	
				1 「徳山御領問取覚書」【御堺目受伏写】	*		平田仁左衛門教恒	
				「見通江戸より申来此時分八ヶ所之條二御座候へは八人被差出候」1袋	*		平田仁左衛門教恒	
享保5	1720			1 「見通之條、平田仁左衛門江戸より之取下り之図」1包 (公儀からの指示により、萩で作成し、平田仁左衛門が持参した1包。幕府へ提出後、修正あり。持参図は江戸御用所へ留め置かれたため、控を作成したものの)	*		平田仁左衛門教恒	
				12 18 井上武兵衛、絵図方平田仁左衛門一人役により支障があるため、絵図方に就任。但し、家業とはせず。この時より、明細絵図事業が始まる。(井上譜録に「明細絵図発端」と記される)		雑事書被 自至唐以後至天保六年(毛9譜省97)、譜録 井上武兵衛 親明(毛23譜録い26)	井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
				12 18 平田仁左衛門、絵図方として御末家御配地等廻郡の節、格遣いを配感され、大組へ加えられる。		御意口上控8(毛38御意控444(8))、考録抄細覚美先例(毛22譜臣179(143(923))	井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
				12 「讃岐守様え九千三百石余御増高被遣候節、村御引渡二被遣候記録并地下入請伏共二」1袋	*		井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
				7 「鳥々絵図」1枚 (長崎下向途次の御目付石川土佐守へ提出分の控)	*		井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
享保6	1721			11 御改正により、絵図方の役料を1ヶ年3石6斗と定められる。	*	諸役料定(毛10譜後5)	井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
				10 12 厚母四郎兵衛款種、隠居を許され、長年の絵図方勤務に対し銀子20枚を拝領する。		御意口上控(毛38御意控4(44(11))、譜録厚母次郎兵衛利忠(毛23譜録あ62)	井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
享保7	1722			有馬喜惣太、芝御前(毛利宗広休管子)婚札並儀のため御雇いとなり、元文元年まで15年間臺谷家御用として度々出仕する。		譜録 有馬喜惣太武春(毛23譜録あ103)	井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
				9 「御城三曲輪御領定渡御領絵図」1枚		* 長門国萩之城堀渡又八石垣修理何出図(毛58絵図814(2201)カ)	井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
享保8	1723			11 「六連絵図」1枚、「蓋井島図」1枚(唐船方へ提出分の控)	*		井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
				「享保九年原於江戸大久保下野守殿・徳部参次郎殿同四月十六日御勘定所届出候様二との様二付、末近九左衛門罷出、下野守殿・彦次郎殿・御勘定組木村四郎兵衛殿御一座にて、萩城より大坂、赤間関より同前、上関より同前御尋二付九左衛門答書覚」		* (毛遠用物・近世後期)	井上武兵衛・平田仁左衛門教恒	
享保9	1724							

和暦	西暦	月	日	事	頁	註	繪図方	地理箇所
享保11	1726			岩国領内村繪図の作成が開始され、享保17年春に終わる。同時に村記を改訂増補する。 石高・境目・由来書(地下上申)の作成が始まる。 寺社旧記(寺社由来)の作成が始まる。			「享保増補村記」凡例(岩国殿古録刊) 地下上申 寺社由来	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒 井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒
享保12	1727			「御城二之曲輪御旗渡之御旗繪図」3枚			「長門國救之城二之曲輪旗渡之繪図(毛58繪図811)」	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒
享保13	1728			「御城二之曲輪南之方土橋東之方堀際之石垣西之方堀際下石垣宇出候二付御旗之繪図」1枚 平田仁左衛門、小身のため家業が維持し難いとして、銀子400目加増。 三谷溝兵衛、井上武兵衛付添いとして郡中出張の際、俵張り三人に槍持ちを願い出るが槍持ちは許されず。 竹内平兵衛方直、明細繪図録書を命じられ、同年12月25日に終える。			八達村地下図(地下上申繪図1212) 考案抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の23)) 諸御書附寫写其外(毛40法令152(4の2)) 諸録 竹内弥七郎方直(毛23諸録796)	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒 井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒 井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒
享保17	1732			「御城二曲輪北浜堀渡御願之繪図」2枚 「江戸御付出同十六年御西園虫枯二付板入ニ敬厚志之者御付出被成候故、又々被仰違各共郷村帳繪図之御帳其外見合を以普請、同年卯ノ九月八日御城元ニ差出申候控」			諸録 有馬喜徳大武春(毛23諸録6103) *長門國表城木抜蓮下繪図(毛58繪図812)	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒 井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒
元文2	1737			有馬喜徳大、繪図方勤務となる。			諸録 松田等叔景明(毛23諸録754)	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒
元文4	1739			「御城三曲輪北浜堀渡御願之繪図」2枚 松田等叔景明、明細繪図方へ引除所勤中、巡見上使の対応を命じられ、御西園繪図を作成、元文4年より宝暦元年まで137年間の、日々明細繪図方へ出勤する。			諸録 野田平右衛門房(毛22諸臣179(145の23)) 諸録 野田平右衛門房(毛23諸録の15)	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒 井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒
元文4	1739			井上武兵衛、丁簡録350目を拝領。 野田平右衛門房昌、繪図方介掌役となり、御國中道程記の書付け、寺社其外由采書を作成し、その後、明細繪図の書付けを行い、寛保3年7月まで37年勤務。			諸録 野田平右衛門房(毛22諸臣179(145の23)) 諸録 野田平右衛門房(毛23諸録の15)	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒 井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒
寛保元	1741			御国廻り道筋見分のため井上武兵衛、井上五郎兵衛、岩崎四郎兵衛、有馬喜徳大が生見村に滞留し、二三日後、淡浦村に移動する。 松田等叔景明、觀光院(毛利宗広)御国廻りの筋、昼夜御蔵本に詰めて繪図を作成する。前年より御国廻り御用意の繪図も作成。 御国廻りに際して、井上武兵衛、平田四郎左衛門、岩崎四郎兵衛、有馬喜徳大へ人馬・人夫差遣しの指示がある。			御国廻二付諸事覚帳(各口家文書87) 諸録 松田等叔景明(毛23諸録754) 御国廻り事(毛40法令142)	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒 井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒 井上武兵衛・(平田四郎左衛門)
寛保2	1742			井上武兵衛、御国廻りでの勤功により報償を与えられる。その何文において、「御国廻御行程記」の完成が何とか御国廻り出発に間に合ったこと、「一村限明細繪図」作成事業が井上の計画で開始された(「自分目論見を以明細繪図をも調接仰付」)旨が記されている。			御国廻御行程記(毛30地誌57、寺社旧記(毛12社寺120))	井上高兵衛・平田仁左衛門敦恒
寛保3	1743			井上武兵衛、了簡録400目に加増。 「朝鮮八道繪図」(松原正美著、繪図方の作成ではなく、裁漉の底繪品) 野田平右衛門房昌、高札方筆者役となり、延享元年9月まで27年勤務。			考案抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の23)) *「朝鮮八道繪図」(毛58繪図22(20の1)) 諸録 野田平右衛門房昌(毛23諸録の15)	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒 井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒
延享3	1746			「御城天守曲輪二曲輪石垣御取繕繪図」1枚 「防長繪図」1枚、「豊州繪図」1枚(巡見上徳小幡赤拾郎へ提出分の控。豊州繪図は作成の際に参考として借受けられた物の写)			*長門國表之城堀渡又八石垣修整向出図(毛58繪図814(220の20))	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒



相違	西暦	月	日	事項	出典	絵図方	地理図幅
延享3	1746			「上使之節御國中御願見御付出諸事之覚」1巻	*	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒	
延享4	1747			井上武兵衛、御意銀600目を与えられる。		井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒	
寛延2	1749	11	9	「山代宰判南桑村之内木屋同根室村之内味増谷岩国領二鹿村之内添山之浴之三ヶ所繪地之図」	孝藏抄御意書先願(毛179(145の23))	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒	
寛延3	1750	7		一村限明細絵図がほぼ完成し、表城番院で当欄らに披露される(寛延3年7月以前)。	奥史編纂所史料797	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒	
宝暦4	1754	12	30	有馬喜惣太、明細絵図方を退任し、絵図方付きとなる。ただし特別の用務がある時は兼務を命じられる。	和智東弥屋右記(毛16歳書37(20の11))	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒	有馬喜惣太
宝暦5	1755	2	27	「宝暦五年厚狭郡之内高泊之沖松屋之沖にて清末と御開作地被成御預ケ候御双方取替シ絵図判形物共ニ」1巻1箱	* 厚狭郡舟木宰判高泊沖十柄絵図(役人絵圖208、207、214~218)、清末江御開作御引渡二罷越節之覚書ほか(奥庁旧藩433・434)	井上武兵衛・平田仁左衛門敦恒	有馬喜惣太
宝暦9	1759	3	8	井上武兵衛、絵図方を退任。	役人帳 107下(奥史編纂所史料816)	井上武兵衛・平田四郎左衛門敦能	
		3		「山代宰判之内味増谷之図」2枚、「回断二付折本覚書」1枚(辨並市右衛門へ貸渡分)	*	平田四郎左衛門敦能	
		6		「御両国絵図」小図3枚(巡見上使への対応に備えて作成したが、使われず)	*	平田四郎左衛門敦能	
		12		江戸大御納戸役御用所保管の御両国絵図が細雑なため再作成を命じられ、下書きを江戸へ送る。	当用諸記録提票(毛54目次91(18の16))	平田四郎左衛門敦能	
宝暦11	1761			「上使二付御三家領其外御付出御用心物諸事之覚」	*	平田四郎左衛門敦能	
				「願見上使二付諸沙汰控」1巻	*	平田四郎左衛門敦能	
				「願見使え差出候米引付一紙」2巻1袋(直し共24枚)	*	平田四郎左衛門敦能	
宝暦12	1762	9	28	これまで御雇であった有馬喜惣太、長年の功績に対して米15俵を支給され、御根廻付神社組絵師雪舟流弟子家津森小兵衛次堅に加えられる(寺社組部方地理図節)。	喜保十七年以來無終通已下業人取立没収業被棄書略敬進退知行増減等附立(毛10諸役4)	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
		9	29	有馬喜惣太、寺社組へ加えられ、郡方定居にして御國中御雇入給領などの境界を、場合によっては絵図等を作成して明確にさせ、代々その仕事を怠りなく行うよう命じられる。	諸録 有馬喜惣太武春(毛23諸録あ103)	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
		9		絵図方保管絵図・文書の台帳を作成する。(国絵図、城絵図等)	「諸役所控目録」(毛9諸巻40(17の6))	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
明和元	1764	11	13	大組平田四郎左衛門、高40石・内3石棟、寺社組郡方地理図師有馬喜惣太、高13石。	明和元年業人分限帳(毛52給録108)	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
				「御両国委細之図」1枚、「殿様御好二付御両国絵図調被仰付調差上候控」1箱(新たな清書提出により返却された不要分)	*	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
明和2	1765	2		絵図方保管絵図・文書の台帳を作成する。(一村限明細絵図、石高・境目・由来書、寺社旧記等)	「諸役所控目録」(毛9諸巻40(17の7))	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
		4		有馬喜惣太、御両国土図の作成を命じられる。土図長持の表書に「明和四亥四月、有馬喜惣太預り」と記される。	雑部 下(毛54目次92(8)(3の3))、防長土図(重要文化財、山口県立山口博物館蔵)	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
明和4	1767	6	4	防長土図、有馬喜惣太の預りとし、萩城御失倉に保管される。出火の節は、喜惣太が御威元まで出頭し、両人参へ連絡の上、郡方で待機すること、足痛で出頭できない時は世帯八兵衛を代理とするよう命じられる。	御当職所日記(毛19日記22(178の11))	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
		6	8	有馬喜惣太、諸郡出張を命じられる。絵図方から参考用に出張先の諸郡明細絵図を借り受ける。	御当職所日記(毛19日記22(178の11))	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
		2		有馬喜惣太、廻郡につき、絵図方から明細絵図 諸郡諸村由緒書を借り受ける。	雑部 上(毛54目次92(8)(3の1))	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太
明和5	1768			「長府領豊浦郡境目書 三冊之内 豊田」「豊浦郡長府領豊田由来書 三冊之内 豊田」「豊浦郡境目書 三冊之内 豊東」(有馬喜惣太作成)	地下上甲986~988	平田四郎左衛門敦能	有馬喜惣太

和暦	西暦	月	日	事	出典	絵図方	地理図師
明和6	1769	4	24	元禄12年幕府提出の国絵図の控を、至急、江戸へ持参するように命じられる。	御両国緑絵図度書(袋入絵図15(2022))	平田四郎左衛門致能	有馬喜惣大
		10	14	有馬喜惣大没す。	防長人物誌(近藤清石文庫338)	平田四郎左衛門致能	有馬喜惣大
明和7	1770	閏6	5	平田仁左衛門致則、絵図方に就任する。	役入帳 10/下(奥史編纂所史料8-15)	平田仁左衛門致則	有馬八兵衛
		7	21	平田仁左衛門、いまだ絵図方家業の役年にはたらないが、当年18歳になり、父四郎左衛門の下で修行していることから、家業に鑑み、格別の計らいで絵図方勤務となる。絵図方と高札方を兼帯。	雑事書抜 自玉馬以後至天保六年(毛59諸省97)、考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))	平田仁左衛門致則	有馬八兵衛
安永元	1772	2	20	御宝蔵保管の元禄12年～14年幕府提出の御両国大絵図、緑絵図、御石高帳類、安永石見豊前御取替之図、采状等の写は、明和6年5月御用のため江戸に移されていたが、安永元年2月類焼により焼失したため、絵図方保管の控を参考にして復元される。平田仁左衛門、寛政3年2月入注文に経緯を記す。	考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))、平田仁左衛門大絵図(毛58絵図946)の添付文書	平田仁左衛門致則	有馬八兵衛、秋田九左衛門
		安永4	1775	秋田九左衛門、同年より8年間、三田尻御駿用意のための三田尻寄明細絵図、並びに郡方において諸郡御立山絵図その他、日光御手伝方御用物の作成等に従事する。	考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))	平田仁左衛門致則	有馬八兵衛、秋田九左衛門
安永7	1778	8	26	有馬八兵衛跡目末期御法により減知の上、有馬権次が相続する(寺社組郡方地理図師)。	享保十七年以来無給通已下業人取立没収業技業寄附殿進退知行増減等附立(毛10諸役4)	平田仁左衛門致則	有馬権次
		11	5	秋田九郎右衛門二男孫助、有馬喜惣大太子としての功績により、秋田新太郎の養子となり家業を継ぐ(三十八通地理図師)。	享保十七年以來無給通已下業人取立没収業技業寄附殿進退知行増減等附立(毛10諸役4)	平田仁左衛門致則	有馬権次、秋田孫助
天明3	1783	3	1	三十八通地理図師秋田九左衛門、絵図方へ出勤し、明細絵図、寺社旧記等を作成する。	考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
		天明6	1786	平田仁左衛門、幕府提出用の郷村高辻帳を作成。その後、御勘定所提出の写を作成。	考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
寛政3	1791	11	1	土肥新之丸、野田平右衛門、国目付御用の御両国絵図御城絵図ほかの御書として絵図方へ出勤。野田は寛政3年11月から同年4月5日まで、土肥は同年11月から御用終了まで出勤。絵図方平田仁左衛門、地理図師御高札方筆者兼帯三十八通秋田九左衛門、国目付御用の絵図を作成し、巡見に随行。地理図師有馬権次、有馬左一郎、国目付へ提出用の絵図作成のため絵図方へ数日出勤。	上使一件御用相調役役人付(毛2柳宮42(102の38))	平田仁左衛門致則	有馬詒次、有馬左一郎、秋田九左衛門
		2	2	「御国目付加藤親負近藤三左衛門采藩一件録(御国附御勘書一件)」	御国目付加藤親負近藤三左衛門采藩一件録(毛2柳宮42(102の53))	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
寛政4	1792	閏2	29	平田仁左衛門、国目付加藤親負・近藤三左衛門采藩につき小瀬へ出張。8月3日帰国のため秋出立まで随行。	御国目付加藤親負近藤三左衛門采藩一件録(毛2柳宮42(102の53))	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
		3	12	平田仁左衛門、秋田九左衛門、岩国領脇村役目争論に関する用務を命じられ、江戸へも出張する。	考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
寛政8	1796	4	28	「禁防御境目一件」	禁防御境目一件(県庁旧藩449)	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
		3	12	平田仁左衛門、幕府御勘定所へ御両国海辺絵図村名付の提出を命じられる。	公儀事控(毛41公儀事控16(40の28))、考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
寛政12	1800	4	28	秋田九左衛門、地理図師勤助14年により、御声懸かりを受ける。	考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
		10	22	郡方地理図師有馬詒次の筆並を、無給通より筆下、御徒士より筆頭とされる。	考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
寛政12	1800	4	28	秋田九左衛門、地理図師勤助18年により、御声懸かりを受ける。	考綴抄御賞美先例(毛22諸臣179(145の59))	平田仁左衛門致則	秋田九左衛門
		10	22	郡方地理図師有馬詒次の筆並を、無給通より筆下、御徒士より筆頭とされる。	雑事書抜 自玉馬以後至天保六年(毛9諸省97)	平田仁左衛門致則	有馬詒次

和暦	西暦	月	日	事	項	出典	絵図方	地理図冊
享和2	1802	春	8 30	諸郡御立山絵図作成を命じられる。		諸事小々控 (毛31小々控19 (49の4))	平田仁左衛門敦則	有馬詠次
				絵図方平田仁左衛門、公儀提出書類において、海辺順村付・人家有之鳥々の内容間違えにより遅差を命じられる。	諸事小々控 (毛31小々控18 (21の2))	平田仁左衛門敦則	有馬詠次	
文化元	1804	11 3	3	寺社組部方地理図師有馬詠次、郡方における筆並の件で、奉行に於して異議を申し立てた箱棠、遅差を命じられる。		諸事小々控 (毛31小々控19 (49の4))	平田仁左衛門敦則	有馬詠次
文化3	1806	4 4	4	伊能忠敬、防長両国の海岸、島嶼を測量。6月6日に終える。		「毛利十一代史」巻96、測量方御用意記ほか(徳毛・測量方巻上1~8・11)	平田仁左衛門敦則	
文化6	1809	12	12	伊能忠敬、防長両国の南方陸地を測量。		「毛利十一代史」巻98、測量書出ほか(徳毛・測量方巻上9・10)	平田仁左衛門敦則	
文化8	1811	1 20	1 20	伊能忠敬、防長両国内を測量する。2月9日まで。		御当職所日記 (毛19日記22 (178の49))	平田仁左衛門敦則	
文化9	1812	9 5	5	平田仁左衛門、御意銀400目拝領。		考案抄御賞美先例 (毛22諸臣179 (145の59))	平田仁左衛門敦則	
				徳山藩、朝倉南院へ心付けとして絵図方兼勤中暮々銀2枚を給付する。鳥野甚吉背阿武才次郎、絵図方手伝役となる。	絵図方之事全録 (徳毛・法制方12)			
文化10	1813	10 1 28	1 28	「絵図方之事全録」(徳山藩)		「毛利十一代史」巻99		
				伊能忠敬、防長両国を測量する。	絵図方之事全録 (徳毛・法制方12)			
文化11	1814	2 5	5	徳山藩、御蔵本に絵図方役所を設置し、朝倉南院、阿武才次郎に出勤を命じ		絵図方之事全録 (徳毛・法制方12)		
				る。	絵図方之事全録 (徳毛・法制方12)			
文化13	1816	6 22	6 22	徳山藩、絵図方出勤取許方についての定書きを作成する。		絵図方之事全録 (徳毛・法制方12)		
				有田伝左衛門組文蔵、高札方絵図方手子として44年所勤により土厘に準ぜられる。	御賞美先格書披 (毛35賞額17 (25の23))			
文化14	1817	6 22	6 22	有馬詠次、家業の地理道稽古のため、公儀兼伊能勘解由方への入門を許可され、御用の副合問合に参ることとなる。		御意口上控 (毛38御意控15 (43の39))	有馬詠次	
文政2	1819	閏4 16	4 16	有馬詠次、家業の地理道稽古のため、公儀兼伊能勘解由方へ御用の副合問合に参りたいと願い出て許可される。		御意口上控 (毛38御意控16 (32の11))		有馬詠次
				平田四郎左衛門、添石の際は絵図方へ通知し、隣村境争論の際はその場所の図並びに境目書を地下役人押印の上、絵図方へ提出するよう藩府に願い出る。	諸沙汰御通書流轉 (毛9諸省149 (50の1))	平田四郎左衛門 (のち弥次兵衛)		
文政6	1823	7 7	7	御河内国明細絵図に関して、村境変更等の際の絵図方への届出を怠らないよう郡奉行高杉小左衛門が各代官へ通知する。		諸郡御代官廻状兼立之内蔵有分書披1 (毛9諸省138 (50の1))	平田四郎左衛門	
				諸郡高札の交換について、従来は御損次第としていたが、今後は交換を年1回とし、1月中に高札方へ申請することになる。	諸郡御代官廻状兼立之内蔵有分書披1 (毛9諸省138 (50の1))	平田四郎左衛門		
天保5	1834	11 9	9	諸郡勘定所へ周防国長門国郷村高帳を提出する。		郷村高帳御付出一事 (毛11政理269、郷村高帳草案 (毛11政理270))	平田四郎左衛門	
				「周防国長門国一円郷村高帳」	周防国長門国一円郷村高帳 (皇庁旧蔵295)	平田四郎左衛門		
天保7	1836	8 17	17	城石垣修築に關し、藩府から全体図を添付して申請するよう指示され、城郭全図の作成を命じられる。		御在國中御用状控 (阿公伝編年史料1965)	平田四郎左衛門	
				城石垣修築申請用の絵図を藩府へ提出する。	御在國中御用状控 (阿公伝編年史料1965)	平田四郎左衛門		
天保8	1837	6 28	6 28	御河内国絵図 (周防国6巻、長門国7巻) を提出する。(天保国絵図)		御河内国絵図 (毛88絵図244)、御用状控 (毛49状控16 (50の22))	平田四郎左衛門	
				藩府より防長両国滞在渡人馬継立の宿駅等に関する絵図並びに演説書作成を命じられる。	御用状控 (毛49状控16 (50の22))	平田四郎左衛門		
天保10	1839	11 8	8	絵図方、密用方へ豊浦郡社由來記を提出する。		密高日業 (毛19日記18 (128の99))	平田四郎左衛門	
				平田弥次兵衛、藩領絵図の記載方法を藩府に伺う。	流弊改正控3 (毛11政理140 (90の3))	平田弥次兵衛		
天保11	1840	8 5	5	絵図方平田弥次兵衛、防長全図の作成を命じられる。		忠正公一代編年史釋4 (毛59忠正公一代編年史1 (223の4))	平田弥次兵衛	

年号	西暦	月	日	事	品	絵図方	地理図所
						量地事入目	
天保11	1840	8		[量地事入目]		量地事入目(毛9諸巻154)	平田弥次兵衛
		8		平田弥次兵衛、旧藤改正に関する意見書の提出に際して、差向き無しと回答する。		御改正二付地方ヨリ申出(毛11枚理138)	平田弥次兵衛
		1 24		密用方、絵図方から通い帳にて厚狭郡・吉敷郡寺社由來書を持ち帰る。		密高日業(毛19日記18(129の99))	平田弥次兵衛
		2		絵図方平田弥次兵衛・地理図師秋田次兵衛、羽賀台町数を測量する。		藩尺扱券2(毛15文武40(15の2))	平田弥次兵衛
天保13	1842	4 3		蔵本両人、絵図方から「羽賀台之図」を提出させる。		藩尺扱券2(毛15文武40(15の2))	平田弥次兵衛
		10		[御面国寺社由來付渡帳]		御面国寺社由來付渡帳(県庁旧藩903)	平田弥次兵衛
天保14	1843	3 14		秋田治兵衛、藩士から提出された構印、鍵職、差物などの図面作成を命じられる。		藩尺扱券20(毛15文武40(15の11))	平田弥次兵衛
		3 4		長府領民本藩領永否所藤本撤去事件に関して、現地調査のため密かに平田弥次兵衛・製図師秋田治兵衛が派遣される。		先大津宰相島戸永否床御本手領長府領繪地一件(毛9諸巻204)	平田弥次兵衛
弘化元	1844	3 4				異賊防禦御手当一事控(28防寇41(8の3))	平田弥次兵衛
		12 20		藩府から、防長沿海防備に関して、南海方面も北海と同様に海岸の地理、海の深淺、城下迄の里程、台場遠見番所等を調査し、その絵図面提出を命じられる。		長門国周防国海岸村別里致要津淺深台場繪図(袋入絵圖28)、長門国周防国海岸村別里致淺深繪圖(同29)、異賊防禦御手当一事控3(毛28防寇41(8の3))	秋田治兵衛
弘化3	1846	12 10		異賊防禦に関して、南海方面の防備調査を完了し、藩府へ南北西海岸の防備大絵図を提出する。		御黄美巻(毛35罰2(16の16))	平田弥次兵衛
		3 5		平田弥次兵衛、父仁左衛門の勤功により御意銀400目を加増される。		異国船事公護御書附控(毛28防寇5)	秋田治兵衛
嘉永2	1849	9 26		藩府から領内沿海図並に冠備人員武器等の調査を命じられる。			秋田治兵衛
		12 27		江戸留守居役に警備調書及び沿海図を送ったが、藩府から絵図上に未家配地を区分するよう指示され、12月27日、留守居手元從から絵図正副枚が返送される。		両公伝編年史料(両公伝2173)	秋田治兵衛
嘉永4	1851	1 24		異賊防禦手当に関する海岸その他の図面および長府領角島台場築立図面等について、藩府より訂正指示あり。藩府から江戸留守居方に絵図面を送って照会する。		異賊防禦御手当一事控7(毛28防寇41(8の7))	平田弥次兵衛
		6		平田弥次兵衛、藩府の諸役所人員削減に対し、用務多忙につき絵図方人員の確保を願出る。		両公伝編年史料(両公伝2070)	平田弥次兵衛
嘉永5	1852	4 27		藩府から、江戸地図改正資料として拝領屋敷上中下屋敷預地均屋敷町屋敷等其西隣向屋敷名等を記し、5月中に作事定小屋へ提出を命じられる。		両公伝編年史料(両公伝2201)	秋田治兵衛
		2 4		絵図方、両人所へ寺社其他御宿所登録のため寺社由緒書の貸出しを命じられる。		両公伝編年史料(両公伝2213)	秋田治兵衛
嘉永6	1853	6 11		水津謙次、絵図方高札方記録類明細絵図等の曝番終了まで勤務を命じられる。		諸記録綴込(毛32諸巻1(24の10))	秋田治兵衛
		4 23		郷村帳の作成を命じられる。翌日、天保度の控を御宝蔵方から貸し与えらる。		郷村帳調一件日記(県庁旧藩301)	平田小右衛門
安政元	1854	4		[郷村帳調一件日記、「郷村帳調二付諸沙汰控」(右筆波多野藤兵衛・野田神蔵・木村茂兵衛、助筆神田源八、郷村帳掛久坂権之助、絵図方増手子御蔵元付十蔵の名が見える)]		郷村帳調一件日記(県庁旧藩301)、郷村高辻帳調一件控(県庁旧藩303)、郷村帳調二付諸沙汰控(県庁旧藩304)	平田小右衛門
		3		[周防国長門國郷村高辻帳(県庁旧藩300)]		周防国長門國郷村高辻帳(県庁旧藩300)	秋田治兵衛
		5 10		[領知御添目録写]		領知御添目録写(県庁旧藩296)	秋田治兵衛
		7 27		弥吉崎子禰田吉三郎、高札方定筆を命じられる。		諸記録綴込(毛32諸巻3(28の11))	秋田治兵衛
安政2	1855	7 27		絵図方、藩府へ郷村帳添目録控2冊・納箱の仕様について伺う。		諸記録綴込(毛32諸巻3(28の17))	秋田治兵衛
		7		[御勘定所へ被差出俵郷村并御添目録写調一件諸控]		御勘定所へ被差出俵郷村并御添目録写調一件諸控(県庁旧藩302)	秋田治兵衛

年	月	日	事	項	出典	絵図方	地理図師
安政3	1856	4 25	高札方、藩府へ当職交替に伴う高札の作成方法を伺う。		奉書控(毛37奉書34(11の2))	平田小右衛門	秋田治兵衛
安政6	1859	11 28	これまでの地震によって破損した萩城天守曲輪北方石垣ほかの修理を藩府へ申請するため、当職より当役へ近々絵図面を送付しよう通知する。		諸記録綴込(毛32部寄7(32の28)) 御添目録写(奥平旧藩297~299)	平田小右衛門	秋田治兵衛
		3	「領知御添目録写」			平田小右衛門	秋田治兵衛
万延元	1860	6 23	源内嫡子小川信祐、高札方定期筆を命じられる。		諸記録綴込(毛32部寄8(31の19))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		12	郷村高辻帳写1冊・添目録写1冊を1箱に入れて江戸へ提出する。		諸記録綴込(毛32部寄8(31の30))	平田小右衛門	秋田治兵衛
文久3	1863	7 10	村岡源藏・松村直之進の根拠勤務を解き、武員方勤務とし、地理図師秋田治兵衛に村岡らの前職を兼務させる(御用所記録書備考カ)。		諸記録綴込(毛32部寄11(27の15))	平田小右衛門	秋田治兵衛
元治元	1864	12 15	絵図方平田小右衛門、巡見使の随行を命じられる。		京師変動以来控7(毛64京師変動一件4(8の7))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		12 20	絵図方、御医師・御茶堂・馬屋らと共に、巡見使帰路の際に随行を解かれる。		京師変動以来控8(毛64京師変動一件4(8の8))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		7 5	秋田治兵衛、山口市中心絵図2枚(折屏風仕立て)の部割を許される。		奉書控(毛37奉書36(7の5))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		7 15	絵図方、画国縮図(は折4枚続き)1枚の作成を命じられる。		御小納戸日記(毛4忠正公51(56の50))	平田小右衛門	秋田治兵衛
慶応元	1865	8 22	毛利敬親、先に作成を命じた防長画国縮図を見る。		御小納戸日記(毛4忠正公51(56の50))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		11	「官板実測日本地図下図(字)カ」2幅(掛軸装の軸芯に「慶応元丑十一月、張付師中尾徳藏」の墨書がある)		軸物追加161・162	平田小右衛門	秋田治兵衛
		12 10	絵図方、藩府に清米領交換地の絵図作成方を伺う。沙汰の伝達先に「絵図方役人小村権平」の名が見える。		奉書控(毛37奉書36(7の7))	平田小右衛門	秋田治兵衛
慶応2	1866	7 18	秋田治兵衛弟子御細工師五十部吉蔵、秋田治兵衛山口出張により萩絵図方無人のため、当分の間、手伝いとして絵図方出張を命じられる。		奉書控(毛37奉書37(5の3))	平田小右衛門	秋田治兵衛
慶応2	1866	8 22	秋田治兵衛、雲石絵図写し取り等の急務遂行に対する報償を検討される。		奉書控(毛37奉書37(5の4))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		11 20	前年、指示のあった各代官所保管諸郡明細縮図の山口国政方への提出に関して、未提出の宰判について調査し、同縮図が作成半途の場合は、絵図方に作成を依頼するよう郡方へ通達される。		奉書控(毛37奉書37(5の5))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		2 14	絵図方、用務を調整し、時々山口へ出張するよう命じられる。		諸記録綴込(毛32部寄15(14の3))	平田小右衛門	秋田治兵衛
慶応3	1867	2 16	山田宇右衛門、御目付役人、絵図方1人、小郡宰判白松庄と船木宰判車地村との境、防長国境調査のため出張を命じられる。		御窓口上控(毛38御意控20(12の10))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		12 1	秋田治兵衛嫡子吉之進、御用絵図方手伝のため、鍾秀隊士としての石州出張を解かれる。		諸記録綴込(毛32部寄15(14の13))	平田小右衛門	秋田治兵衛
			「周防国長門国郷村高辻帳」		周防国長門国郷村高辻帳(奥平旧藩305)	平田小右衛門	秋田治兵衛
明治元	1868	3 4	平田小右衛門、豊石預り地の絵図面作成のため、現地調査を許可される。		諸記録綴込(毛32部寄16(19の3))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		11 24	絵図方を廃止して、絵図類その他は民政局へ引渡し、地理図師秋田治兵衛を民政主事附属とする。		御改正一件(毛9諸省278(3の1))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		11 24	絵図方廃止に伴い、今後の同役人の階級について検討を願い出る。		諸記録綴込(毛32部寄16(19の17))	平田小右衛門	秋田治兵衛
		11 27	平田小右衛門、絵図方高札方廃止に伴い、上川清輔・杉原藤右衛門へ所管記録の引渡しを命じられる。		役進退録(毛10諸役3(46の23))	平田小右衛門	秋田治兵衛
明治2	1869	2 30	絵図方御人数藤村十兵衛、藤村兼太郎、森柳勇之丸、湯浅半兵衛、森田藤二郎、唐桑六が出現して、法前に宿泊する。		絵図方御願在控(藤本家文書57)	平田小右衛門	秋田治兵衛
明治3	1870	5 21	絵図方平田小右衛門、地理図師有馬平太・秋田治兵衛の家業を解き、平土とする。		御改正一件(毛9諸省278(3の3))	平田小右衛門	有馬平太・秋田治兵衛
明治4	1871	4 15	秋田治兵衛、老年のため郡用局御用掛を辞任する。		郡奉行所役人退還御伺記4(毛10諸役9(4の4))		秋田治兵衛